M-GTA 研究会 Newsletter no.8

編集・発行:M-GTA 研究会事務局(立教大学社会学部木下研究室)

メーリングリストのアドレス: grounded@ml.rikkyo.ne.jp

世話人:青木信雄、岡田加奈子、小倉啓子、小嶋章吾、斉藤清二、佐川佳南枝、柴田弘子、林葉子、水戸 美津子、木下康仁

第30回 研究会の報告

【日時】 2005年3月12日(土) 13:00~18:00

【場所】 立教大学(池袋) 10 号館 1 階 x106 教室

【参加者(敬称略)】

隅谷理子(大妻女子大学大学院)、小倉啓子(青梅慶友病院)、佐川佳南枝(西川病院)、徳永あかね(神田外語大)、酒井都仁子(長南町立西小学校)、堀内みね子(神田外語大)、村上律子(神田外語大)、横山登志子(北海道医療大学)、岩本利恵(佐賀大学大学院)、仲道由紀(佐賀大学大学院)、鳩山淳子(佐賀大学大学院)、藤田奈緒(佐賀大学大学院)、北岡英子(神奈川県立保健福祉大学)、山崎浩司(京都大学大学院)、三輪のり子(富山医科薬科大学)、大橋達子(富山医科薬科大学大学院)、石田多枝子(広島国際大学)、真砂照美(広島国際大学)、古屋昌美(山梨県立看護大学大学院)、石田多枝子(大妻大学大学院)、有倉真知子(日本女子大大学院)、滝原香(富山医科薬科大学大学院)、市江和子(日本赤十字豊田看護大学)、新鞍真理子(富山医科薬科大学)、大島寛子(山梨県立看護大学大学院)、藤丸知子(久留米大学)都丸けい子(筑波大学大学院)、福島円(日本女子大学大学院)、藤田みさお(東京大学大学院)、堀越敦子(日本女子大学大学院)、埜崎健治(目白大学大学院)、境智代枝(大正大学)、長崎和則(福島平成大学)、松戸宏予(筑波大学大学院)、大中章(福島平成大学)、長住達樹(群馬大学大学院)、守本友美(広島国際大学)福島哲夫(大妻女子大学)、佐瀬恵理子(東京大学)、升井恵美(専修大学大学院)、宮坂友美(富山医科薬科大学大学院)、木下康仁(立教大学)の計42名

【世話人会報告】

- 1. M-GTA 研究会の関西支部の立ち上げを準備中。
- 2. 次回の研究会は **5 月 28 日**(土)。年度最初なので総会も行う。場所は立教大学の予定。 (文責 宮坂)

【研究報告 1】

援助差異が生じていく過程とその背景に関する研究

日本女子大学大学院人間社会研究科 社会福祉学専攻 M2 掘越敦子

- I 発表要約
- 1. M-GTA に適した研究であるか

援助差異に関するデータの比較・解釈から、援助差異という現象を捉え、援助のあり方への示唆を引き出すことを目指しており、援助の違いを認識するという限定された対象の、限られた人数のデータの分析となるため、グラウンデッド・セオリー・アプローチが有効

であると考えた。また、本研究はソーシャルワークというヒューマンサービス領域で、社会的相互作用に関わる研究であること、そして、援助差異そのものというよりその背景として、援助者が援助差異を認識するまでにプロセス性があることなどから、M-GTAに適した研究であると考える。

2. 研究テーマ

本研究は、他の援助者の援助や業務方針などへの違和感に関する援助者の語りから、援助プロセスや成果の違いは何によってもたらされるのかという問いのもとに、その背景をさぐり、援助実践に影響を及ぼす要因を分析するものである。

本研究の背景は、私自身の地域生活支援現場における実践経験にもとづく。先行研究から、援助差異は、援助者による価値判断、倫理的意思決定の過程の違いによる具体的援助の選択の違いではないかと考えられた。そこで、援助者が現場で抱く違和感の背景や、価値判断、具体的援助の選択に影響を及ぼす要因を見ていくことから、現場で援助差異が生じる根本的な問題や援助のあり方を考える上で、示唆的なものが得られるのではないかと考えた。

3. 現象特性

援助差異は、援助者の価値判断、倫理的意思決定の過程の違いによる具体的援助の選択 の違い

4. 分析テーマへの絞込み

他の援助者や援助方針に対する違和感の分析から、援助者個人の援助実践が構築されていくプロセスと援助差異を認識していくプロセス

5. データの収集法と範囲

期間:2004年1月から10月までの10ヶ月間

対象:地域での生活に関わる業務に携わる福祉関係職員で、日頃の業務において他の援助 者の援助や業務方針に違和感を持った経験のある援助者

方法:筆者が所属する社会福祉士会埼玉県支部のブロック交流会において、援助に係る自身の問題意識を発表後、研究の主旨を説明し協力者を募った。また、大学院の発表の際にも同様に研究の主旨を説明し、現場経験を持つ学生に協力者の紹介を依頼した。内諾者には依頼書を郵送か電子メールにて送付し、個別に研究の主旨を説明してインタビューの日程等を打ち合わせた。協力が得られた男女合わせて13名の援助者を本研究の分析対象者とした。

6. 分析焦点者の設定

地域での生活に関わる業務に携わる福祉関係職員で、日頃の業務において他者の援助や 業務方針に違和感を持った経験のある援助者

7. 分析ワークシートとカテゴリー生成、結果図

援助差異の場面の理解を容易にするために整理をした部分と分析を行った部分(13の概念と4つのカテゴリー)を結果図を示しながら報告した。

8. ストーリーライン

・援助実践が作り上げられる過程

援助者自身が自分の生活過程における体験や、ボランティア・実習などの実践を通じて 体得した経験知にもとづき価値観、援助観など援助を作り上げる要因を形成していく過程 ・援助実践が導き出される過程

援助を阻害したり強化する要因の影響を受けながら、援助場面において援助者が気づき、 創造的判断によって各要因を複合的に融合し、実践を行おうという強い意志により実践に 移す過程

この過程の違いが援助差異につながっていると考える。さらに、これらの過程を辿っていると中から、

- ・ 職種によっては誰でも援助者となれるしくみについての指摘が多かった
- 調査協力者の多くが阻害要因はあっても何らかのアクションにつなげていた
- 最終的に離職に至っている援助者が多かった

などが指摘された。

9. 方法論的限定の確認

援助の違いを認識している援助者に対して説明力を持つ。

- 10. 論文執筆前の自己確認
- ① 何を明らかにしようとしたか

援助が構築されていく過程を辿り、援助差異が生じる状況を明らかにしようと試みた。

② 意義

援助差異が生じている状況やその過程について、全体像を捉えることから、援助が構築 されていく過程や影響を及ぼす要因、実践の内容やプロセスが異なっていく道筋が可視化 され、新たな援助のあり方や育成方法をさぐる手掛かりとなるのではないか。

福祉価値を志向する援助者の挫折は、クライエントの自己実現や地域生活に直結する問題であり、各援助者が、自己の生活や実践を振り返り、自身の援助姿勢などに気づいていくことや、福祉価値を志向する援助者がその持てる力量を発揮できるような体制が整えられていくことは、クライエントの多様な地域生活に沿える支援の可能性や、福祉価値を志向する援助実践を支え、強化することにもつながるものと考える。

③ オリジナリティ

援助者から、他の援助者の援助や業務方針に対して違和感を持った場面について聞

くことから、援助が構築される過程・援助差異が生じる過程を表すことを試みた点

- ・ その過程を辿ることから援助のあり方や援助者育成の一視点を示せた点
- ④ 明らかとなったプロセス
 - ・ 援助者が自身の援助を構築していくプロセス
 - ・ それぞれの援助者によって援助差が生じていくプロセス
- ⑤ 得られた援助の視点
 - ・ 援助者自身が自己の生活過程や実践を、振り返ったり見つめ直すような取り組み
 - ・ 援助者が援助場面で抱いた違和感をアクションにまでつなげ、そのアクションを現場が受けとめられるような取り組み

Ⅱ 質疑応答

- · 社会福祉で「援助差異」という言葉があるのか? → 先行研究の一つから
- 「援助者」の概念も広いが、ここでの定義は? → 調査対象者と同じ
- 「地域生活に関わる・・」も広いと思うが、分野の限定は? → なし
- インタビューの具体的な方法は? → 半構造的インタビュー
- ・ データの収集法と範囲は、研究報告の時にはできるだけ丁寧に。インタビューの収集 法が対象者のレベルでの理論的サンプリングを行ったかという問題にもなる。
- ・ 意図的に多様な対象者を選んだ理由は?—分析焦点者がきちんと設定できるか。分析 焦点者があいまいだと最終的な結果もあいまいに。
- ・ 援助差異がなくなった方がいいということか。 → 援助を統一化しようということ ではなく、同じように学んできても福祉価値に基づかない援助となってしまう背景を 明らかにしたい。福祉価値を志向する中で多様な援助のあり方、アプローチの仕方が あっていい。
- 援助差異の操作的定義が必要では。
- ・ どういうプロセスか、構築されていく過程がどういう流れなのかというストーリーラインでも述べられていない。
- ・ ある価値観に基づいた実践がその価値観から外れていくから違和感が出てくるという ところが焦点という気がするが、そこは意識されているか。
- ヴァリエーションはポジティブなものとネガティブなものが混在しているが分けて考 えた方がいいのではないか
- ・ 分析テーマが2つになっているが積極的理由は?―他の人とのズレ・自分の方向性を 認識後、自分の実践のやり方を構築していくとすると二つのプロセスがつながるの では。

Ⅲ 課題と展望

研究発表にもかかわらず、発表形式を十分理解しておらず簡略化しようとしていて、デ

ータの収集方法やストーリーラインなど不十分な内容となり、申し訳ありませんでした。 皆様からご意見をいただいて、分析テーマ・分析焦点者があいまいであるために結果自 体もあいまいなものとなってしまったことや、援助差異という言葉を使用したことが理解 に混乱を招いたことなど、問題点が自分の中で明らかとなりました。気づいてみれば、ご 指摘いただく間でもなく明らかなことのように思えるのですが、なかなか自分だけでは気 づけませんでした。

さらに、どうしたら私の問題意識が分析テーマにつながり発展していくかというところまでお考えくださり、貴重なご意見をたくさんいただいて、私の頭の中を整理していただいたようで本当に感謝いたしております。皆様からのアドバイスをもとに、もう一度見直しをして、きちんとした形にしていきたいと思います。今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【研究報告2】

危機的状況に直面した患者家族の心理的安定化プロセス -CCU に入室した壮年期男性患者の妻について-

佐賀大学大学院医学系研究科 M2 鳩山淳子

1. 発表の要旨

(1) M-GTA に適した研究であるかどうか

本研究は、クリティカルケアの領域で、妻と夫(患者)と医師および看護師(以後医療者とする)との間における社会的相互作用に関わり、壮年期(40~60歳台)男性患者の急な病気の発症および緊急入院という突然の危機的状況の発生によって、心理的に不均衡な状態に置かれた妻が、夫や医療者との関わりを通して、心理的に安定した状態を取り戻すという現象がプロセス的性格をもっている。以上のことから、M-GTAに適した研究であると言える。

(2) 現象特性

夫の急な心疾患発症や緊急入院という突然の危機的状況の発生によって、心理的に不 均衡な状態に置かれた妻は、夫の病状の安定や医療者もしくは夫本人との直接的な関わ りを通して、心理的な落ち着きを取り戻していく。

(3) 分析テーマへの絞込み

妻が状況を把握し、その状況に対処するプロセス 妻の役割認識のプロセス

- (4) データの収集法と範囲
 - •調査対象者

心疾患初発で、内科的治療を目的としてCCUに緊急入室した壮年期男性患者の妻9

名を調査対象とした。(妻の平均年齢:53.4歳、会社員5名、主婦4名)

•調査内容

対象者の属性、夫(患者)の病状経過について・・・カルテなどから情報収集 半構造化面接について・・・夫のCCU退出決定時に1人1回の面接を行った。(面 接平均時間:38.5分)

参加観察について・・・面接の際に、話のきっかけとなる出来事を呈示するために取り入れた。参加観察で得たデータは、分析の際のヴァリエーションの解釈を行う際にも使用した。

- (5) 分析ワークシート:例として、概念3【状況の明確な認識】を提示した。
- (6) カテゴリーの生成: 27 の概念から6つのカテゴリーを生成した。 コアカテゴリーはない。
- (7) 結果図:概念とカテゴリーの関係を示した。
- (8) ストーリーライン

概念とカテゴリーを用いて、結果図を用いながら、ストーリーラインを示した。

(8) 方法論的限定の確認、執筆前の自己確認 研究の意義、オリジナリティ、得られた援助の視点について示した。

2. 質疑応答の要約

- ・医療者関係性カテゴリーの部分がもっと詳細になるといいのでは?
- ・概念数について: 概念数 27 は多いのでは? もう少し整理できるのではないか?
- ・対象者の限定について:どの範囲まで限定するかは難しい・・・。
- ・一番明らかにしたいのはどの部分か?安定化にもレベルがある。CCU退出して安定化しているととらえつつも、不安定さが残っているところがあるのではないか?今回の限定性については、その旨を執筆の際には論文中に述べるとよい。
- ・状況把握カテゴリーと状況対処カテゴリーの関係について:状況を把握するから、対処 するのであれば、関係性の矢印が反対ではないか?
- ・状況把握カテゴリーについて:矢印が1方向であるが、行き来するものではないか?

3. 感想

今回の研究会では発表の機会を頂き、ありがとうございました。木下先生をはじめ、皆様からの貴重なご意見やご指摘を頂きまして、論文の執筆に向けた修正点について自己確認することができました。本当にありがとうございました。

概念数については、以前から自分自身も多いのではないか、もっと整理できるのではないかと感じておりました。皆様からのご意見を参考にして、どの部分を中心に明らかにしたいのかを明確にし、概念の生成の段階からもう一度整理していきたいと思います。

今後は、早いうちに論文執筆ができますように、取り組んでいきたいと考えております。 今後とも宜しくお願いいたします。

【研究報告3】

父親の家事・育児における日常行動化のプロセス -第1子出生後の共働き家庭の父親について-

佐賀大学大学院医学系研究科藤田奈緒

1. 発表の要旨

1) 研究テーマ

共働き家庭の父親について、結婚・妊娠出産を経て、第1子出生後共働き生活を継続するなかでの、家事・育児をめぐる相互作用プロセスを明らかにし、発達する父親をとらえ、 健やかな家庭づくりのための具体的な父親支援を考察する。

2) 現象特性

家族形態は様々であるが、現在増加している共働き家庭の父親は、初めて子どもをも ち妻の休暇を経て、再び共働きへと戻っていくという生活環境の変化を経験する。

初めて経験する状況の変化のなかで、父親の家事・育児行動が日常生活化へと至る、 妻・子ども・保育園・職場などとの直接的また間接的な相互作用のプロセス。

3) M-GTAに適した研究であるかどうか

本研究は父親と家族・職場などとの間における社会的相互作用に関わり、看護学・保健学領域におけるものである。母子保健領域において健やかな家庭作りへの援助のあり方や方向性を考えていく一助となると考えられる為、M-GTAに適した研究と思われる。

4)分析テーマへの絞込み

明らかにしたいプロセス:初めて子どもを持つという発達課題に直面した共働き家庭の父親が、妻や子どもなどとの関わりを通して、家事・育児行動を日常行動化していく過程。

分析テーマ: 家事・育児についての認識と行動の変化

5) データの収集法と範囲

方法: 半構造化面接

サンプリング:研究依頼に同意が得られた北九州市内の保育園、病院において選定された父親について行なっている。

範囲: 研究対象者は、計 15 名、平均年齢 34.3 歳である。子どもの人数は、1 人が 12名、2人が 3名であり、1人目の子どもの年齢は 1歳 9ヶ月から 7歳であった。職業は、 会社員 9名、公務員 6名であった。

6) 分析焦点者の設定

<共働き家庭の父親>

核家族である

- ・ 父親の年齢は限定しない
- ・ 父親母親ともに、常用の雇用労働者とする(夜勤は除く)
- ・ 第一子出生後、子どもを保育施設に預け、母親が復職して2ヶ月以上経過している (育児休暇の長短は問わない)
- ・ 子どもは1歳以上である
- ・ 父母の両親からの援助が少ない
- 7) **分析ワークシート**: 2 つの概念を例示した。
- 8) カテゴリー生成

行動概念: 13、認識概念: 24の計37概念から、4つのサブカテゴリーと、5つのカテゴリーを生成。

- 9) 結果図
- 10) ストーリーライン
- 11) 方法論的限定の確認
 - ・研究対象者が、F市・K市に在住する父親であり、地域性が存在する可能性がある。
 - ・本研究で示す父親の家事・育児とは、日常的に家事・育児を行っている、第1子を もつ共働き家庭の父親についてである。

12) 論文執筆前の自己確認

- ・本研究の目的は、共働き家庭の父親がどのように家事・育児を日常行動化するのか について、父親と他者との相互作用から明らかにすることである。
- ・本研究の社会的意義としては、核家族化・共働き家庭の増加にともない、家庭における父親役割の重要性は再認識され、父親の家庭生活への参加が求められている。 このような現代において、臨床や地域での母子保健活動に携わる人々に、具体的支援を提案することである。
- ・本研究の学術的意義は、父親の家事・育児行動の必要性が、家族形態の変化や母子への諸影響から提言されており、父親支援の具体的援助が求められている。しかし、これまでに明らかにされている父親の行動は、調査尺度での分析によるものであり、人の行動をこのような方法で把握することには限界がある。また、常に母親をサポートし、影響を与える存在としてとらえるといった視点の偏りを変換していくことが望まれる。父親支援の具体的援助を追求していくためにも、有職の父親の家事・育児行動に焦点をあて、記述していく必要がある。
- ・本研究がオリジナルに提示できる結論は、第1子出生後、共働き家庭の父親の家事・ 育児行動が日常化に至るプロセスには、主体性の変化があり、育児に対する積極的 な関わりが、家事の主体性をも促進することである。父親は育児には比較的好意的 であり、子どもへの関わり意識を引き出す第一歩として、世話行動の獲得が有効で あることが示された。

2. 質疑応答とコメント

- ・ 「伝統的な役割思考」について、日本全体でのこととして考えられるのか。 \rightarrow 対象者は \mathbf{F} 市・ \mathbf{K} 市に限定されており、偏りがある可能性がある。
- ・ 対象者の仕事に会社員と公務員が混在しているが、就業時間数などの違いによる影響はないのか。
- ・ 子どもの年齢にばらつきがあるが、父親はどの時期の家事・育児を考えながら話しているのか。 →結婚~第1子出生後の共働き生活にかけて日常的に行動するようになった時期を話してもらうよう、インタビューのなかで何度も確認しながら聞き取りをした。
- 一番大切な中心的概念とするものを、結果図の中に明確に示す必要がある。
- ・ 家事行動をしているというのはどの程度の事を示しているのか。 →行動内容 に多少の差はあるが、「父親が当たり前のこととして受け止め、行動している」 こととした。
- 妻との関係は出てこなかったのか。 →概念名にはっきり現していないが、定義の中に含まれている。
- ・ オリジナルな知見として、育児に対する積極的な関わりが家事の主体性をも促進するとあるが、どういう因果関係でそのようにいえるのか。 →第1子出生後の共働き生活についての父親の語りから考察した。
- ・ 「主体的(性)」の定義は?もっと芯のあるような印象がある。
- ・ 「日常化」の意味の奥行きは?家事は子どもが育ったあとはもとの状態に戻っていくという意識的な家事参加の行為なのか、その後も継続していくものなのか。今回の対象者の設定の理由として、父親の家事・育児参加が生活状況的に一番要請される時期としたとはっきり位置付ければ説明できる。
- ・ 家事, 育児行動を獲得したというより、発揮したのではないか。 →仕方なく 起こす行動ではなく、内面から当たり前の事として起こす行動として捉えたため、獲得とした。

3. 感想と展望

今回、2度目の通常発表の機会を得ることができ、大変感謝しております。木下 先生をはじめ会員の皆様より多数の有用なご意見をいただき、有難うございました。 分析によりどのようなプロセスが明らかとなったのか、概念やカテゴリーの関係性 による提示が不十分であり、分かりやすく的確に示す事が出来ていないと痛感しま した。本研究は修士論文としてまとめたものです。今後、皆様からのご意見を参考 に修正を加え、更に発展する事ができるよう、努力したいと思います。今後とも、 よろしくお願い致します。有難うございました。

【構想発表 1】

「特別なニーズ教育と学校図書館のかかわり: 支援と連携にみる学校図書館の役割と可能性」

> 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科 博士課程後期1年 松戸宏予

1. M-GTA に適した研究であるかどうか

ランガナタンは「図書館は成長する有機体¹」と述べているが、これは利用者との相互作用によって図書館が受ける影響効果を示した一文である。学校教育分野の学校図書館も、生徒、学校職員、保護者との関わりを対象にした対人援助であり、利用者との相互のやりとりから発展していく。

本研究は教育の領域にある、学校図書館という特定環境の中で学校司書とスクールカウンセラー、養護教諭、特別支援教育関係職員との相互作用によって、学校職員が学校図書館に対する認識の変化のプロセスを説明しようとした研究である。このことから、実践現場に基づいたM-GTAが本研究の手法として適していると考える。また、今回の研究結果は、特別な教育的ニーズをもつ生徒に対しての学校職員との連携による支援を提示できる可能性があり、実践の場でその結果がさらに検証されていくものと考える。

2. 研究テーマ (課題)

学校職員の学校図書館に対する認識の変化とその要因:学校司書との関わりをもとに

3. 研究の背景

文部科学省(2003)によれば、公立小・中学校の普通学級全体でLD(学習障害)あるいはADHD(注意欠陥多動性障害)の児童・生徒が6.3%になるとの報告があった。LD、ADHDに限らず、不登校傾向ぎみの児童・生徒、クラスになじめない児童・生徒なども含めれば、特別なニーズをもつ児童・生徒は多様化してきている。

各自治体の公立の小・中学校では、文部科学省の特別支援教育構想にもとづいて、通常学級に在籍するLD[学習障害]、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障害のある児童生徒を対象に、支援の在り方を模索しているが、学校図書館においても、児童・生徒の自律への支援を行う学校教育施設であるという視点から学校図書館に期待が寄せられている。

実際に、自治体が学校司書(学校司書など呼称が変わるが、学校図書館に携わる担当者。臨時職員が多い。)を公募し、公立の小学校、中学校の図書館に学校司書が配置されたところでは、さまざまな児童生徒が来館する。 そのなかには、不登校傾向にある生徒やいじめにあっている生徒、LD、ADHD、 軽度知的障害の生徒も含まれている。

しかし、学校図書館学の分野では特別支援学校を対象にした研究は進められているが、 通常の公立小学校・中学校の学校図書館を対象とした現状調査に関する基礎研究はまだほ とんど行われていない。

イングランドにおいて 2004 年 10 月に調査した8名のスクールライブラリアンが所属する通常学校では、スクールライブラリアンから スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターへの相談だけでなく、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターからもスクールライブラ

_

 $^{^1}$ 『図書館の五法則』 (森耕一監訳 日本図書館協会 1981 年) ランガナタン(1892-1972)はインドの図書館学の父と呼ばれ、コロン分類法の創始者だが、1932 年に発表された『図書館の五法則』の一つに「図書館は成長する有機体である。」がある。

リアンに図書館にいる生徒の様子や生徒が読む資料の選定など、相互の連携がみられ、チーム援助として特別な教育的ニーズがある児童生徒に支援を行っていた。

日本においては、専門家の発想では学校図書館員も含めたチーム援助の視点がこれまでほとんど見当たらなかったが、実際の現場ではどうなのだろうか。

4. 研究目的

特別な教育的ニーズをもつ児童生徒と常日頃、接する機会が多い学校職員学校職員(スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭)を対象に、学校司書との関わりを通して、①. 学校職員の学校図書館に対する認識の変化のプロセスと、②. 学校職員の学校図書館に対する認識の変化に関わる要因を明らかにする目的で分析を行う。

これらを明らかにすることは、学校図書館の役割や学校図書館という場の意味について 考えるうえで、貴重な示唆が得られると思われる。

5. 現象特性

学校図書館という環境で、学校司書は来館する児童生徒に対して資料や情報を媒体とした援助を行っていくが、利用者のなかには特別な教育的ニーズをもつ児童生徒も含まれる。 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に対応するうえで、どのように彼らに対応したら良いのか、悩みを抱えてしまう場合が学校司書によっては見受けられる。

また、自治体によっては、学校で行う研修に学校司書が参加できない学校もある。その場合、学校司書は、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭らに相談を通して、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への必要な情報や知識を得ているのが現状である。このような状況を前提として、研究の目的を設定した。

6. 分析テーマへの絞込み

- ① 学校司書から学校職員(スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭)への特別な教育ニーズをもつ児童生徒についての対応の相談をきっかけに、学校職員が学校司書とのかかわりを通して学校図書館に対する認識が変化していくプロセスを明らかにする。
- ② 学校職員の学校図書館に対する見方が変わる要因を明らかにする。

7. データの収集法と範囲

(1) フィールド型調査にもとづくデータ収集法

学校の状況、学校図書館の状況、職員構成を調べたうえで、学校の学校長宛に見学依頼を出し、面接調査施行の同意を得る。その後、学校司書、司書教諭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーに個別で面接依頼を行い、面接の同意とともに面接時のテープ録音の許可が得られた者を対象とする。面接時期は2004年7月~2005年7月である。

(2) 確認調査:学校司書への面接と学校図書館見学

対象者である学校職員が、学校図書館に関連した回答を行うため、事前の確認として学校司書が行っている利用者への支援を中心に学校図書館の見学を行う。(本研究では、確認という形になるが、学校司書へも併せて半構成的面接調査を行う。(インタビューガイドの「現状と連携・学校図書館支援」項目参照)

(3)学校職員を対象とした面接内容:半構成的面接調査 (インタビューガイドの「現状と連携」項目参照)

できるだけ詳細かつ多様なデータを得ようとしたので、ガイドを柔軟に使用する。例えば、対象者の回答から提供されたトピックに対してさらに詳しく内容を尋ねるなどである。

① 学校図書館に対する認識が変化していくプロセス

- ・ 学校図書館に対する最初の印象
- ・ 現在の印象
- ・ どんな点が見方として変わったか?
- そう感じた理由
- ② 学校図書館に対する見方が変わる要因
 - ・ 機能面からみた図書館の位置づけ
 - ・ 学校図書館員のサポート
 - (4) インタビュー実施校および決定校 (表省略)

8. 分析焦点者の設定

分析対象者:

スクールカウンセラー 特別支援教育コーディネーター 特別支援学級担任

養護教諭

対象の幅を広げる理由:

- ① これらの職種は、それぞれの専門領域は異なるが、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒についての情報や知識を有しており、学校司書が相談する相手として候補に揚がる職種である。
- ② 自治体によっては、スクールカウンセラーの配置、あるいは、特別支援教育コーディネーターが指名されていない学校もある。このため、学校司書が特別な教育的ニーズをもつ児童生徒について相談する相手も校内で配置もしくは指名されている学校職員となる。
- ③ 職種が異なると、職種により、学校図書館に対する見方も異なることが予想されるが、逆に、学校図書館の役割や学校図書館という場の意味を考えるうえで、貴重な示唆が得られると思われる。

9 定義

「特別なニーズ教育」とは、「医学的・心理学的診断にもとづいて障害があるとされた子どもだけではなく、一人ひとりのニーズに対応したサポート付きの通常教育を可能な限り保障する。」 (清水貞夫,2002) ものとする。この概念では、学校内で共通理解されている、不登校傾向にある児童生徒、いじめによりクラスになじめない児童生徒も含まれる。

10 質疑応答から

という認識のプロセスなのか

さまざまな意見やアドバイスを頂きどうも有難うございました。頂いたコメントを更に 検討して進めていきたいと思います。また、発表後の頂いたコメントは、今後の研究をす すめるなかで、見通しをもって取り組むことの確認ともなりました。

- ・対象の限定について:対象者を広げているが、やはり対象者を狭めた方が良いのでは
- ・研究の位置づけ:博論の構成のなかで、本研究がどこに位置づくのかを確認しておくこと。(全体の中での位置づけ)
- ・研究のスタンス:良く分からない。学校図書館なのか、特別な教育的ニーズを持つ生徒、 どちらに焦点を当てるのか。研究でどうしてもこれだけは外せないもの、こだわりは何か。
- ・手法の検討: M-GTA の他に、エスノメソドロジーなどはどうなのか 再考することとして、連携意識のプロセスなのか、図書館ではこんなことが貢献できる
- ・プロセスについて:なぜこのプロセスが動いているのだろう、例えば、なべの火が煮えるのは変化しているからだが、変化するその下の要因を探る。実はあるこういうものによ

って動いている。研究のスタンスともつながるが、何をあきらかにしたいのかの再確認は 必要。

- ・対象者に提言できるか: データから理論化して、最後に対象者に提言できるか
- ・テーマについて:自分にとって問いがおもしろくないと続かない。

【構想発表 2】

上部消化管内視鏡検査を受ける患者が不安・苦痛を コントロールするプロセスに関する研究

大橋達子 富山赤十字病院

富山医科薬科大学大学院医学系研究科修士課程看護学専攻成人看護学(慢性期)

1. M-GTA に適した研究であるかどうか

医療の現場は、ヒューマンサービス領域であり、上部消化管内視鏡検査を受ける場は、 医療を受ける患者と提供する看護師・医師が関わりあう場あり、社会的相互作用を持っている。また、内視鏡検査を受ける患者は、検査受検を決定した時点から検査終了までさまざまな精神的・身体的変化を経験するプロセスを経ることから、本研究は M-GTA に適した研究であると考えた。また、本研究の結果は内視鏡検査を受ける患者の不安・苦痛内容やそれらに対する患者自身の対処行動を明らかにし、検査を受ける患者への看護介入に役立てることができると考える。

3. 現象特性

内視鏡検査受を受ける患者は、侵襲的な検査を受けることへの不安と苦痛を大なり小なり抱いている。検査を受けることへのメリットとデメリットを比較しながら、葛藤を経験し、自分なりにコントロールすることで、検査に臨み、検査を経験していると考えられる。

4. 分析テーマへの絞込み

明らかにしたいプロセス:上部消化管内視鏡検査を受ける患者が、侵襲的な検査を受けることへの不安・苦痛を経験しながら、自分なりにコントロールするプロセス。

5. データの収集法と範囲

対象:上部内視鏡検査を受ける患者。(検査の際、鎮静剤を使用しない方。)

対象への倫理的配慮:プライバシーの保護、参加の自由、中断の自由、不利益の回避、 匿名性を文書と口頭で説明し、同意を得る。

データの収集方法:上部消化管検査を受ける患者に研究目的と倫理的配慮について説明し、同意が得られた場合は同意書に署名を頂く。同意が得られた場合は、検査に同行・参加観察を行う。検査終了後、対象者と30分程度半構成的面接を行う。面接の時間は、検査終了から外来診察までの時間を利用する。面接場所はプライバシーを保持できる個室として、外来相談室を使用する。面接内容は許可を得て録音し、逐語録を作成する。

6. 分析焦点者の設定

上部消化管内視鏡検査を受ける患者

【質疑応答】

- ・ 検査の準備から終了までの時間は?→15分から30分程度、今回の分析では、検査を受けると決めた時点からのプロセスと考えている。
- ・ 侵襲的とは?→咽頭麻酔や異物感など、本来口にするものではない物が入る違和感等。
- このプロセスを選んだ理由?→検査直前になって検査を受けることができない方や、 鎮静剤を使っての検査となる方もあることから、検査を受ける方の中で自身を納得させたり、楽に受けるためにコントロールしているプロセスがあるのではないかと考えている。
- 対象者がどのような病気を抱えて検査を受けるかによっても違ってくるのではないか。
 →健診や自覚症状のある人、受験者の背景はいろいろ、実際にはいろいろな人をケアしていかなくてはならないので対象の設定はバリエーションを持たせてと考えている。
- ・ 外来や健診で対象は異なる、潰瘍がある人ならなんとかしてほしいと思って受ける。 対象を絞ったほうが良いのでは。→インタビューを重ねながら、対象は考えていこう と思います。
- ・ 錠剤型の内視鏡は普及するか。この研究の価値に関わるが?→まだ普及には時間がかかる。
- ・ 咽頭麻酔をして検査をした後にインタビューするにはどうか?→時間的には、2,3
 0分くらいの待ち時間を利用してできる。また麻酔の影響は話をすることには影響はないと考える。
- 過去の経験や、苦しい経験をして2度と受けたくないという人もいる。対極例として 何度も検査を受けれる人とそうでない人も対象としてはどうか。→同じ方のインタビ ューの中でも楽だったり、辛かったりした経験なども聞けてきているので、見ていき たいと思う。
- ・ この領域に経験が長く、研究としての答えはあるのではないか。すでに理解されているかもしれない部分であり、新しい結果が出てくるのか。苦痛のコントロールとしては一般的過ぎる。研究として独自的なものが得られるか。MGTAは多様な現象を説明する概念を作る時に効果的、経験的に理解されていることだとしたら、この検査に特有のことを絞り込んでテーマを考えることが必要ではないか。→患者さんの言葉から研究として構築する必要があると考えていた。もう少し検討してみたいと思います。

「構想発表をしての感想」

•

今回は2度目の参加で、構想発表をさせていただきありがとうございました。この時期 に発表できたこと幸いと思います。テープを聴きなおしてみると、きちんと答えられてい ない自分に気づくことたくさんありました。まだまだ検討を重ねて本研究に取り組んでい きたいと思います。これからもご指導・アドバイス頂ければと思います。よろしくお願い します。

【次回の研究会】

日時: 第31回 2005年5月28日(土) 午後(13:30-18:00を予定)

場所: 立教大学(池袋キャンパス)の予定です。詳細は後日MLでお知らせします。

【編集後記】

- ・ 会員の中で研究会に参加できない皆さんにも研究会の様子を少しでも知ってもらえたらと思い、このニューズレターを発行し始めましたが、今回で8号になります。こうした形ではむろんほんの一端しかお伝えできませんが、報告者の方々のご協力で編集できています。今後も内容を充実していきたいと思います。皆さんからの提案、感想などお待ちしています。
- ・ 所属の変更など、事務局の方にご連絡ください。
- ・ 今号からこのニューズレターを pdf 版にしました。

(木下記)